

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第113期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	日本製罐株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKAN K.K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 馬場 敬太郎
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	(048)665-1251 代表
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 日野 剛健
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	(048)665-1251 代表
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 日野 剛健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	-	-	-	9,102,558	10,337,410
経常利益 (千円)	-	-	-	196,593	162,037
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	949,880	175,843
包括利益 (千円)	-	-	-	952,461	11,797
純資産額 (千円)	-	-	-	5,275,465	5,212,614
総資産額 (千円)	-	-	-	13,759,860	13,859,224
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	3,280.16	3,264.07
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	756.58	128.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	745.58	126.95
自己資本比率 (%)	-	-	-	32.70	31.95
自己資本利益率 (%)	-	-	-	23.60	3.94
株価収益率 (倍)	-	-	-	1.82	8.95
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	274,233	317,206
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	327,975	360,650
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	83,657	449,503
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	801,289	308,342
従業員数 (人)	-	-	-	201	205
[外、平均臨時雇用者数]	(-)	(-)	(-)	(70)	(79)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第112期第2四半期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第112期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (千円)	5,621,017	5,842,022	5,710,827	5,944,649	5,935,967
経常利益 (千円)	76,073	155,508	84,865	174,573	194,832
当期純利益 (千円)	76,688	153,872	96,374	818,656	201,155
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	2,948	3,933	175	-	-
資本金 (千円)	630,000	630,000	630,000	738,599	738,599
(発行済株式総数) (株)	(11,600,000)	(11,600,000)	(11,600,000)	(13,920,000)	(1,392,000)
純資産額 (千円)	2,705,275	4,295,160	3,865,645	4,935,771	4,910,386
総資産額 (千円)	9,118,800	11,129,230	10,077,207	10,713,081	10,556,129
1株当たり純資産額 (円)	233.40	374.22	336.76	3,587.37	3,602.00
1株当たり配当額 (円)	1.5	5.0	3.0	3.0	30.0
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.63	13.37	8.39	652.06	147.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	8.34	642.58	145.22
自己資本比率 (%)	29.61	38.51	38.29	45.93	46.29
自己資本利益率 (%)	3.08	4.41	2.37	18.65	4.10
株価収益率 (倍)	14.18	11.82	11.92	2.12	7.83
配当性向 (%)	22.63	37.40	35.75	4.60	20.37
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	681,900	229,857	442,057	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	181,045	196,220	237,606	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	230,237	111,614	252,150	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	956,880	878,903	831,205	-	-
従業員数 (人)	96	102	108	114	117
[外、平均臨時雇用者数]	[27]	[30]	[36]	[35]	[39]

- (注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう)は含まれておりません。
2. 第109期および第110期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第112期第2四半期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
4. 第110期の1株当たり配当額には、第110期記念配当2円を含んでおります。
5. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第112期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## 2【沿革】

年月	主要事項
大正14年9月	東京都本所区に川俣製罐所を設立（日本製罐株式会社の前身）
昭和17年11月	日本製罐株式会社（大正14年6月設立、資本金10万円）を買収、社名を日本製罐株式会社とする
昭和18年11月	帝都鋳力製罐株式会社を合併
昭和20年3月	戦災により全工場焼失
昭和20年11月	埼玉県大宮市寿能町に本社工場を新設
昭和25年3月	本社工場内に印刷工場を新設
昭和32年12月	株式会社玉川を合併
昭和38年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和41年7月	千葉県東金市に千葉工場を新設
昭和43年6月	埼玉県大宮市に吉野町工場を新設
昭和47年12月	本社を吉野町工場に移転、旧本社を寿能工場とする
昭和50年9月	千葉県山武郡九十九里町に千葉工場を移転
昭和51年11月	埼玉県久喜市に久喜工場を新設 寿能工場を久喜工場に移転
昭和54年6月	加藤製罐株式会社を合併、横浜工場とする
平成11年3月	太陽製罐株式会社の株式所有割合を60.0%へ引き上げ子会社とする
平成11年11月	横浜工場を閉鎖
平成12年12月	本社に18L缶工場を新設し、久喜工場を閉鎖
平成24年4月	太陽製罐株式会社とJFE製缶株式会社の経営統合を行いJNMホールディングス株式会社の100%子会社とする
平成25年4月	JNMホールディングス株式会社と太陽製罐株式会社、JFE製缶株式会社を合併し新生製缶株式会社を設立
平成28年7月	新生製缶株式会社の株式所有割合を51.0%へ引き上げ子会社とする

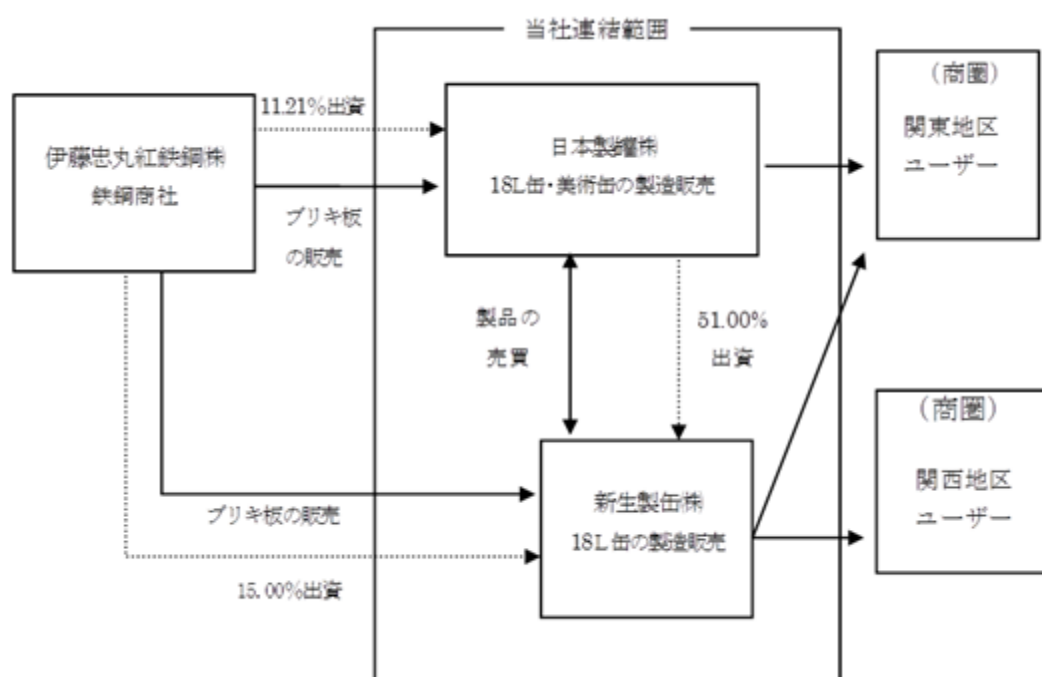
## 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本製罐株式会社）及び子会社1社（新生製缶株式会社）で構成され、金属缶の製造、販売を主たる業務としております。

新生製缶株式会社は製造拠点を関西地区に有している18L缶の専門メーカーで、関東地区においては関東地区に製造拠点を有する当社が新生製缶株式会社のOEM生産を行っております。

また、当社の関連当事者（主要株主）である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社より主たる原材料を仕入れております。

当社グループの事業に関する各社の位置づけ及び系統図は以下のとおりであります。



（注）当社および新生製缶株式会社はいずれも金属缶の製造販売の単一事業を営んでおります。

#### 4【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容
新生製缶株式会社	大阪市大正区	200,000	金属缶の 製造販売	直接 51.00%	同社は関西地区を中心に18L缶の製造販売を行うとともに、関東地区においては当社製品の販売を行っている。役員の兼任あり。

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。  
 2. 上記連結子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。  
 3. 新生製缶株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- |           |             |
|-----------|-------------|
| (1) 売上高   | 4,997,590千円 |
| (2) 経常利益  | 25,356千円    |
| (3) 当期純利益 | 36,501千円    |
| (4) 純資産額  | 1,281,923千円 |
| (5) 総資産額  | 4,243,476千円 |

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
18L缶の製造部門	92 (38)
美術缶の製造部門	43 (25)
管理部門	70 (16)
合計	205 (79)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間平均人員を外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
117 (39)	41.0	12.3	5,079,411

事業部門の名称	従業員数(人)
18L缶の製造部門	41 (13)
美術缶の製造部門	31 (18)
管理部門	45 (8)
合計	117 (39)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与(税込み)は基準外賃金及び賞与を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

また、連結子会社の新生製缶株式会社におきましては、一部従業員が「日本金属製造情報通信労働組合新生製缶支部」に加入しております。なお、労使関係は良好に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は昨年、平成31年度までの3年間を実行期間とする中期経営計画を策定いたしました。当中期経営計画では、経営環境の変化を的確に捉え、目標の達成に向け、以下の経営方針を実践してまいります。

#### (1) 経営方針

当社グループはスチール缶専門メーカーとして、顧客のニーズに機敏に即応しその満足度を最大限頂きつつ、顧客とともに発展すること、その結果として株主各位、仕入取引先、従業員にとって魅力のある企業グループとなることを、経営の基本方針としております。

容器の素材は逐年多様化が進み、スチール缶の需要が今後増大する可能性は低いものと認識しており、それだけに需要に見合った生産体制を確立し、顧客ニーズ対応力や顧客便宜性の向上に取り組んでいきたいと考えております。

#### (2) 経営戦略等

次の3つの経営課題に取り組み、安定収益体質を維持するための企業努力を積み重ねてまいります。

「顧客にご満足いただける製品を通じて社会の発展に寄与する」という基本方針のもと「高い品質の包装容器を安定的且つ継続的に供給する企業グループ」となること。

一定の企業規模を確保しつつ経営の効率化を推進し営業利益重視の運営を行い、強い企業体質を構築すること。

今後相乗効果の発揮し得る同業他社との資本・技術・業務提携の機会があれば積極的にそれを推進すると共に、当社の保有する技術の応用発展により新しい需要分野の開拓を目指すこと。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

・売上高 平成32年3月期 10,000百万円

一定の売上規模は企業経営上重要な指標であり、経営環境の実勢を勘案し、売上高を目標として設定しております。

・ROE 平成32年3月期 5.0%の維持

・有利子負債の圧縮

借入過多体質からの早期脱却を指向し、かねてより「投資活動を原則として工場合理化投資に限定の上全体として抑制し、営業活動によるキャッシュ・フローを財務活動に重点的に振り向け外部負債の圧縮を進める」というキャッシュ・フロー政策を継続してまいりましたが、この方針は不変であります。

負債資本倍率1.0未満を維持することを目標といたします。

#### (4) 経営環境

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望しますと、金属缶専門の当社製品の需要につきましては以下のとおり需給ギャップの拡大という厳しい状況が予想されます。

・18L缶分野においては、需要の減退や容器素材の多様化が予想されます。

・美術缶分野においては、少子化といった社会構造の変化や贈答文化の衰退化といった消費者の生活様式の変化により、需要が逐年減少するものと予想されます。

・このように市場規模が縮小していく中で、多くの競合他社が存在し業界の供給力に余剰が存在しております。

一方、世界経済の急激な変動の影響で、主原材料である鋼材価格を始めとし、印刷費・輸送費・人手不足による人件費等の変動幅が大きくなり、製造コスト・販売コストは今後とも急激に変動するものと予想されております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが対処すべき当面の課題としましては

製造面、販売面でのコストの上昇を速やかに吸収できる柔軟な生産体制を構築していくこと、  
生産体制の合理化、効率化によるコスト低減により市場における価格競争力の優位性を確立していくこと、  
顧客ニーズに密着した製品開発や品質向上による他社製品との差別化を図っていくこと、  
18L缶業界におけるシェアの維持、拡大を図っていくこと、  
財務体質の強化を図っていくこと、  
環境問題への取組を積極的に行っていくこと、

が挙げられます。

これらの諸課題には、次のとおり対処してまいります。

品質の維持向上に向けた不断の努力と、あらゆるコストの削減策を実行に移し、お取引先からの継続的な信頼を得るよう努めてまいります。

需要の減少への対策は原価低減による単位当たりの収益性の向上以外になく、これまでも生産体制の集約による効率化や、製品規格の統一化を図ってまいりましたが、今後も生産効率の改善を推進してまいります。

容器素材の多様化に対応して金属缶以外の素材容器への進出という経営の選択肢は、当社の企業規模や体力に徴して極めてリスクでありますので、当面は当社の強みである金属缶に特化して事業を推進して行く所存であります。

同業他社との業務提携に積極的に取り組んでまいります。

JFEコンテナ株式会社との包括業務提携が、当事業年度も引続き売上高の確保に寄与しており、今後とも相乗効果を発揮し得る同業他社との資本・技術・業務提携の機会があれば積極的にそれを推進する所存であります。

当社グループの財務上の課題である高水準の外部有利子負債の圧縮を推進してまいります。

当面のキャッシュ・フロー政策は、投資活動を工場の合理化や品質向上のための投資に限定抑制対処し、営業活動によるキャッシュ・フローを財務活動に重点的に振り向け、外部有利子負債の圧縮による財務体質の改善を進めることとしております。

環境問題への社会的要請が高まりつつある中、当社グループは認証取得した環境ISO14001のマネジメントシステムの確実な運用を通じて環境問題に対処し、その活動結果については「環境活動レポート」によってホームページ上で公表しております。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 1. 会社がとっている特異な経営方針に係るもの

該当事項はありません。

### 2. 財政状態及び経営成績の異常な変動に係るもの

#### (1) 売上高の変動について

当社グループの売上高は、容器素材の多様化による金属缶の需要減少に加え、鋼材価格の上昇に起因した製品価格の上昇等が必要の減少を加速する可能性があり、当社グループの事業に大きな影響を与えると見られます。

#### (2) 原材料価格の変動について

鉄鋼原料価格が、急激かつ大幅に変動する環境となっており、鉄鋼薄板価格の変動分を速やかに製品価格へ転嫁できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼします。

#### (3) 外部負債と金利変動リスクについて

当社グループの外部負債は、平成30年3月末現在、短期借入金80百万円、長期借入金（含む1年内）3,596百万円、リース債務5百万円（含む1年以内）合計3,681百万円であります。

今後長短金利水準が大きく変動した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 賃貸不動産の稼働率について

当社グループは本社敷地内に賃貸建物（鉄骨造3階建延べ11,493㎡）を保有しており、賃貸不動産の稼働率が業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 業界状況について

当社グループの主力商品である18L缶業界は、過剰設備と需給低迷の状況が続いており、稼働率の低下、過当競争のため製品価格転嫁による採算確保が困難という構造的な問題を抱えております。

今後、需要に見合った業界規模への再編成の動きが出て来るであろうことが予想されますが、その流れのなかで適切な経営判断を行うことが肝要であると考えております。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復基調が続きました。

海外経済が回復する下で、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費及び民間設備投資が持ち直すなど、経済の好循環が実現しつつある一方で、建設需要等においては、人件費や運送費の値上がり、顕著な人手不足など、好循環とは呼び難い状況にあります。

当社グループの主力製品である18L缶業界につきましては、低迷する消費と原料価格の上昇による非常に厳しい状況下におきまして、前年比0.1%減の出荷量となりました。

このような中、当社グループの当連結会計年度の販売実績は、10,337百万円となりました。

美術缶につきましては、堅調に受注が推移した事から、販売実績は2,552百万円となりました。

上記の売上高を受け、当連結会計年度の売上総利益は1,366百万円、販売費及び一般管理費につきましては、1,310百万円となり、営業利益は56百万円、経常利益は162百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は175百万円となりました。

なお、前第2四半期連結累計期間より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析は行っておりません。

（以下、「キャッシュ・フローの状況」、「生産、受注及び販売の実績」及び「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」においても同じ。）

なお、当社グループは金属缶の専門メーカーとして、18L缶及び美術缶の製造、販売の単一事業を行っており、当該事業以外に事業の種類はないこと、及び本邦以外の国又は地域に所在する在外支店がないこと、によりセグメント情報の記載を省略いたします。



キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ492百万円減少し、当連結会計年度末には308百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は317百万円となりました。これは主に減価償却費420百万円、売上債権の増加801百万円、仕入債務の増加755百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は360百万円となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出462百万円、投資有価証券の売却による収入121百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は449百万円となりました。これは主に長短有利子負債の減少388百万円、配当金の支払41百万円、自己株式の取得による支出19百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を単一セグメント内の製品別に示すと次のとおりであります。

単一セグメント内製品区分	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
18L缶 (千円)	6,293,831
美術缶 (千円)	2,188,022
その他 (千円)	292,962
計 (千円)	8,774,816

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況を単一セグメント内の製品別に示すと次のとおりであります。

単一セグメント内製品区分	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
18L缶	6,913,135	155,727
美術缶	2,410,782	74,935
その他	735,349	21,668
計	10,059,267	252,331

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を単一セグメント内の製品別に示すと次のとおりであります。

単一セグメント内製品区分	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
18L缶 (千円)	6,957,963
美術缶 (千円)	2,552,942
その他 (千円)	826,505
計 (千円)	10,337,410

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社明治	1,605,011	15.5
西部容器株式会社	1,480,985	14.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

a. 販売実績

当社グループの当連結会計年度の販売実績は、10,337百万円となりました。

主力製品である18L缶の売上は、東部地区の落込みを西部地区でカバーし販売実績は、6,957百万円となりました。

美術缶につきましても、堅調に受注が推移したことから、販売実績は、2,552百万円となりました。

b. 損益実績

上記の販売実績を受け、当連結会計年度の売上総利益は1,366百万円、販売費及び一般管理費につきましては、1,310百万円となり、営業利益は56百万円、経常利益は162百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は175百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は308百万円となり、前連結会計年度末に比べ492百万円減少いたしました。これは営業活動の結果得られた資金が317百万円、投資活動の結果使用した資金が360百万円、財務活動の結果使用した資金449百万円によるものであります。

その結果有利子負債残高は、3,681百万円となりました。

上記の他、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要  
 キャッシュ・フローの状況」に記載しております

b. 契約債務

平成30年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(千円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	80,000	80,000	-	-	-
長期借入金	3,596,447	956,480	1,526,324	682,993	430,650
リース債務	5,394	1,198	2,397	1,798	-

上記の表において、連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めており、リース債務は流動負債と固定負債のリース債務の合計です。

c. 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金等につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入につきましては、運転資金については短期借入金で、設備投資等の長期資金は長期借入金で調達することを基本としております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

需要動向

当社グループを取り巻く事業環境は、国内産業の活動水準の低下、少子高齢化、容器素材の多様化による金属缶の需要減少という需要動向の下、激しい競争が続いております。

原材料価格の動向

主原料である鉄鋼薄板の価格は高止まりの状態にあり、引続き収益の圧迫要因となっております。

当社グループといたしましては、引続き生産効率の改善に努めると共に、原価上昇についてのお取引先のご理解を得よう努力してまいります。

金融情勢の動向

前述のとおり、当社グループの有利子負債は引続き高水準にあり、今後の金融情勢によっては収益の圧迫要因となる可能性を抱えております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

収益体質の改善

当社グループは次項「生産効率の改善」の他、原価の変動に即応した販売価格の維持、事務効率の改善による経費の削減等を推進し、収益体質を改善し、営業損益の黒字定着化を図ってまいります。

生産効率の改善

当社グループは販路の拡大による増収効果とともに、生産技術・開発技術の強化による生産効率の改善を目指しております。

有利子負債の圧縮による財務体質の強化

当社グループは、従前より「営業活動によるキャッシュ・フローを重点的に財務体質の改善に振り向けていく」との方針を採ってまいりましたが、今後ともこの方針を継続してまいります所存であり、ROE5.0%の維持と負債資本倍率1.0未満の維持を目標としております。

4【経営上の重要な契約等】

営業の主要部分の賃貸借の概要

契約先	賃貸建物の内容	契約期間
篠崎運輸株式会社	さいたま市北区吉野町2 - 275 鉄骨造3階建建物のうち、1階及び2階部分 延8,207㎡	自 平成26年4月 至 平成31年3月

5【研究開発活動】

当社における研究開発の課題は、18L缶、美術缶とも得意先の要求に対応した製品の開発、及び省資源、産業廃棄物問題に対応できる製品の開発、更に原価低減を図る設備の開発であります。

- (1) 18L缶、美術缶の品質向上と原価低減
- (2) 省資源に対応する包装容器の開発
- (3) 得意先のニーズに対応する製品の開発・改良
- (4) 原価低減に資する設備の開発

なお、当事業年度における研究開発費は、212千円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の目的、内容及び投資金額は次のとおりであります。

当事業年度				
事業部門	区分	金額(千円)	内容	目的
金属缶の 製造販売事業	有形固定資産	259,333	当社18L缶美術缶工場の製造設備の合理化、改修、建物防水遮熱工事	経常的な改修、建物修繕、維持費の遞減
	無形固定資産	32,898	当社販売システムの導入	作業の効率化、合理化
	有形固定資産	140,969	連結子会社の工場設備の合理化、改修	経常的な改修、更新、合理化
	無形固定資産	455	連結子会社の生産管理システムの改修	効率化、合理化
計		433,656		

(注) 1. 金額には消費税等は含んでおりません。

2. 所要資金は自己資金並びに金融機関からの借入金で賄っております。

3. 上記以外に、当社さいたま市北区の本社内に賃貸建物を有しており、その設備投資の金額、内容、目的は次のとおりです。

金額 23,674千円 内容 改善・改修工事等 目的 定期的な改修・利便性の向上及び省エネルギー化

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門等 の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社工場 (さいたま市北区)	美術缶並びに18L缶の製造	美術缶並びに18L缶の生産設備	1,619,193	287,766	68,280 (16,140)	4,995	31,430	2,011,666	104 (34)
千葉工場 (千葉県山武郡九十九里町)	美術缶並びに18L缶の製造	美術缶並びに18L缶の生産設備	94,403	35,731	39,951 (4,920)		2,870	172,956	13 (5)
計			1,713,596	323,497	108,232 (21,060)	4,995	34,301	2,184,623	117 (39)

(注) 上記以外に、さいたま市北区の本社内に賃貸不動産を有しておりその概要は次のとおりであります。

建物面積 11,493㎡ 土地面積 13,460㎡ 帳簿価額 賃貸不動産 729,257千円

##### (2) 国内子会社(新生製缶株式会社)

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門等 の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社工場 (大阪市大正区)	18L缶の製造	18L缶の生産設備	118,086	247,201	806,999 (9,780)		20,729	1,193,017	43 (17)
伊丹工場 (兵庫県伊丹市)	美術缶並びに18L缶の製造	美術缶並びに18L缶の生産設備	4,122	329,631			62,661	396,415	45 (23)
計			122,209	576,832	806,999 (9,780)		83,391	1,589,432	88 (40)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、得意先動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しておりますが、設備計画は原則的に連結各社が個別に策定しております。

なお、当事業連結会計年度末現在において重要な設備の新設、及び重要な設備の除却、売却については該当事項がありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,900,000
計	4,900,000

(注) 平成29年6月29日開催の第112期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行可能株式総数は44,100,000株減少し、4,900,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,392,000	1,392,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,392,000	1,392,000	-	-

- (注) 1. 平成29年6月29日開催の第112期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は12,528,000株減少し、1,392,000株となっております。
2. 平成29年6月29日開催の第112期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成25年10月29日	平成26年10月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	20 (注)1	15 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,000 (注)2	普通株式 1,500 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	
新株予約権の行使期間	自 平成25年11月13日 至 平成55年11月12日	自 平成26年11月14日 至 平成56年11月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 1,071 資本組入額 536	発行価額 1,191 資本組入額 596
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	平成27年10月29日	平成28年10月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3	当社取締役 4 当社監査役 1
新株予約権の数(個)	34 (注)1	82 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,400 (注)2	普通株式 8,200 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	
新株予約権の行使期間	自 平成27年11月13日 至 平成57年11月12日	自 平成28年11月14日 至 平成58年11月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 1,091 資本組入額 546	発行価額 1,231 資本組入額 616
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。
2. 割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切な時には、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
3. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および監査役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとします。

- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、新株予約権者が死亡した日の翌日から1年以内に限り、権利行使をすることができるものとします。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できないものとします。
- (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに基づいて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。  
再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
残存新株予約権の定めに基づいて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
残存新株予約権の定めに基づいて決定します。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
残存新株予約権の定めに基づいて決定します。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に基づいて決定します。

決議年月日	平成29年10月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 1
新株予約権の数(個)	77 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,700 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成29年11月15日 至 平成59年11月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 1,116 資本組入額 558
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とします。
2. 割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切な時には、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
3. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および監査役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、新株予約権者が死亡した日の翌日から1年以内に限り、権利行使をすることができるものとします。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できないものとします。
- (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに基づいて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とします。

再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
残存新株予約権の定めに基づいて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
残存新株予約権の定めに基づいて決定します。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
残存新株予約権の定めに基づいて決定します。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に基づいて決定します。

決議年月日	平成28年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社使用人 14
新株予約権の数(個)	83 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,300 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000
新株予約権の行使期間	自 平成30年7月1日 至 平成33年4月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 1,140 資本組入額 570
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。
2. 割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、付与株式数の調整を行うことが適切な時には、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$
3. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、平成29年3月期または平成30年3月期のいずれかの期における当社の有価証券報告書に記載される損益計算書において営業利益を計上している場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を助案のうえ、第1回新株予約権発行要項に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件を助案のうえ、第1回新株予約権発行要項に準じて決定する。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
第1回新株予約権発行要項に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、第1回新株予約権発行要項に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
第1回新株予約権発行要項に準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
第1回有償新株予約権発行要項に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
第1回有償新株予約権発行要項に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日(注)1	2,320,000	13,920,000	108,599	738,599	108,599	245,373
平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(注)2	12,528,000	1,392,000	-	738,599	-	245,373

(注)1. 上記の発行済株式総数、資本金、資本準備金の増加は、第三者割当新株予約権の行使によるものであります。

2. 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	14	27	8	2	950	1,005	-
所有株式数(単元)	-	933	430	4,471	106	35	7,890	13,865	5,500
所有株式数の割合 (%)	-	6.73	3.10	32.25	0.76	0.25	56.91	100.00	-

(注)1. 自己株式35,492株は個人その他に354単元、単元未満株式の状況に92株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

3. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1-4-1	156	11.50
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	105	7.74
村山 信也	東京都西多摩郡瑞穂町	60	4.43
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	56	4.18
大宮中央ビル商店街協同組合	埼玉県さいたま市大宮区大門町2-7-3	46	3.41
日罐取引先持株会	埼玉県さいたま市北区吉野町2-2-7-5	40	2.96
株式会社コンセプト	京都府京都市下京区河原町通松原上る2丁目 富永町368	37	2.73
川田 良紀	東京都福生市	34	2.53
伊藤 正美	埼玉県鴻巣市	29	2.16
前田 慶和	大阪府貝塚市	28	2.07
計	-	592	43.71



(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 35,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,351,100	13,511	-
単元未満株式	普通株式 5,500	-	-
発行済株式総数	1,392,000	-	-
総株主の議決権	-	13,511	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は12,528,000株減少し、1,392,000株となっております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本製罐株式会社	埼玉県さいたま市 北区吉野町2-275	35,400	-	35,400	2.54
計	-	35,400	-	35,400	2.54

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年10月31日)での決議状況 (取得期間 平成29年11月1日~平成30年2月28日)	15,000	30,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	15,000	18,851,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	11,148,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	37.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年5月26日)での決議状況	473	58,946
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	473	58,946
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)平成29年10月1日開催の第112期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当該株式併合により発生した1株に満たない端数の買取りであり、買取単価は、取得日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	110	141,770
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式併合による減少)	183,438	-	-	-
保有自己株式数	35,492	-	35,492	-

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、会社の収益状況を勘案しながら安定した配当を継続することを基本としつつも、企業体質の強化、今後の事業展開に備えるための内部留保の充実なども考慮して、配当性向30%以上を維持していきたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期の業績に基づき配当方針を総合的に検討いたしました結果、普通配当として前期と同額の1株当たり30円の配当とすることといたしました。

当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成30年6月28日 定時株主総会決議	40,695	30.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第109期 平成26年3月	第110期 平成27年3月	第111期 平成28年3月	第112期 平成29年3月	第113期 平成30年3月
最高(円)	151	180	168	176	1,329 (143)
最低(円)	65	87	84	79	1,121 (120)

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第113期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,294	1,292	1,251	1,329	1,279	1,237
最低(円)	1,230	1,212	1,220	1,245	1,121	1,126

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		馬場 敬太郎	昭和28年12月9日生	昭和51年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成13年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社鋼材第二本部 鋼材貿易第二部長代行 平成15年4月 同社鋼材第二本部薄板部長 平成18年6月 日本製罐株式会社 取締役営業部長兼購買部長 平成19年6月 代表取締役専務 営業部長兼管理部長 平成24年6月 専務取締役 営業部長兼管理部長 平成26年4月 専務取締役兼営業部長 平成26年6月 専務取締役 社長補佐 平成27年6月 代表取締役社長(現任) 平成28年6月 新生製缶株式会社代表取締役社長 平成30年6月 新生製缶株式会社取締役会長(現任)	(注)4	228
代表取締役 常務	製造部長	須賀 章二	昭和28年4月7日生	昭和51年4月 日本製罐株式会社入社 平成11年6月 千葉工場長 平成24年7月 製造部長 平成25年6月 取締役製造部長 平成28年6月 代表取締役常務兼製造部長(現任)	(注)4	20
取締役	千葉工場長	田中 優	昭和30年3月31日生	昭和52年4月 日本製罐株式会社入社 平成16年4月 製造第二部次長 平成20年6月 取締役製造部長 平成24年6月 取締役製造部長辞任 平成24年6月 当社顧問 平成27年6月 当社顧問兼新生製缶株式会社 代表取締役会長 平成28年6月 新生製缶株式会社代表取締役退任 平成28年6月 当社取締役千葉工場長(現任)	(注)4	20
取締役	技術部長	土屋 昭雄	昭和40年8月5日生	昭和59年4月 日本製罐株式会社入社 平成25年4月 技術部次長兼生産技術課長 平成26年1月 技術部長 平成28年6月 取締役技術部長(現任)	(注)4	8
取締役	管理部門 管 掌	西谷 政弘	昭和30年9月28日生	昭和55年4月 伊藤忠商事株式会社入社 昭和58年4月 Mazda Motors America(East)Inc. 長期出張 昭和63年7月 Kawasaki Motor Europe出向 (在オランダ、カワサキオートバイ欧 州部品デポ、VP) 平成9年9月 伊藤忠商事株式会社 ヨハネスブルグ支店駐在 自動車部長 平成20年5月 伊藤忠商事株式会社 監査部 内部統制監査室 平成25年6月 伊藤忠建機株式会社 常勤監査役 平成30年6月 伊藤忠建機株式会社 常勤監査役 退任 平成30年6月 当社取締役管理部門管掌(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	経営企画部長	日野剛健	昭和45年7月22日生	平成6年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成13年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社入社 平成20年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部薄板部容器課課長代行 平成21年9月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社退社 平成21年11月 新日本電工株式会社入社 平成27年4月 新日本電工株式会社 取締役社長 平成28年4月 新日本電工株式会社 取締役社長 退任 平成28年6月 当社入社 平成28年6月 当社経営企画部長 平成30年6月 当社取締役経営企画部長(現任)	(注)4	-
取締役		金谷勉	昭和33年8月27日生	昭和57年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成13年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社入社 鋼管本部鋼管貿易第二部 油井管第一課 課長 平成20年10月 同社鋼管本部鋼管貿易第二部 部長 平成23年4月 Marubeni-Itochu Tubulars America Inc.President(出向) 平成25年4月 Marubeni-Itochu Tubulars america Inc President(出向) Marubeni-Itochu Tubulars Canada Ltd.President(出向) 平成28年4月 日本伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 上海代表处(兼)中国総代表 平成30年4月 当社顧問 平成30年6月 当社取締役(現任) 新生製缶株式会社代表取締役社長 (現任)	(注)4	-
取締役		高橋俊彦	昭和36年3月11日生	昭和58年4月 丸紅株式会社入社 平成17年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部付外向 P.T.POSMI STEEL, INDONESIA社長 平成22年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第一本部鋼材貿易部長 平成26年4月 同社鋼材第二本部薄板貿易部長 平成27年4月 同社執行役員鋼材第二部長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役		御園慎一郎	昭和28年3月12日生	昭和52年4月 自治省入省 平成12年7月 2002FIFAワールドカップ日本組織 委員会業務局長 平成14年9月 総務省自治財政局財務調整課長 同大臣官房会計課長 平成15年10月 内閣官房地域再生推進室副室長 平成17年9月 厚生労働省官房審議官 (老健局・社会局担当) 平成19年7月 総務省官房審議官(財政担当) 平成20年10月 地域公共団体金融機構理事 平成22年4月 愛知東邦大学人間学部・経営学部教授 平成22年4月 大阪大学招聘教授(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		井上 美 昭	昭和28年 4月25日生	昭和52年 4月 警察庁警務局人事課入庁 昭和63年 8月 警察庁刑事局捜査第二課理事官 平成13年 9月 内閣情報調査室内閣参事官 平成19年 9月 警察庁長官官房審議官 (生活安全局担当) 平成21年 2月 関東管区警察局長 平成21年 8月 警察庁退職 平成21年 9月 預金保険機構理事就任 平成29年 9月 預金保険機構理事退任 平成29年11月 あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社 常勤顧問(現任) 平成30年 6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役		加松 哲 夫	昭和30年 8月15日生	昭和54年 4月 株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行)入行 平成14年12月 株式会社みずほコーポレート銀行 事務推進部長 平成18年 3月 同行決済営業部長 平成20年 4月 みずほ銀行鶴見駅前支店付審議役 株式会社バンテック・グループ・ホー ルディングス (現株式会社バンテック)出向 平成21年 5月 株式会社バンテック執行役員 情報システム部長 平成23年 5月 株式会社みずほフィナンシャル ストラテジー取締役 平成27年 1月 東京不動産管理株式会社顧問 平成27年 3月 同社常務取締役 平成28年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注)7	-
監査役		関根 英 俊	昭和25年10月21日生	昭和49年 4月 関根金作税理士事務所入所 昭和54年 7月 税理士登録 平成11年 3月 関根英俊税理士事務所開設、所長就任 (現任) 平成23年 6月 当社監査役(現任)	(注)6	39
監査役		後藤 昌 之	昭和43年 6月15日生	平成 5年 4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成18年 5月 広州太平洋馬口鐵有限公司出向 同社董事兼副總經理 平成22年 7月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部長付 平成24年 6月 当社取締役経営企画部長 平成25年 4月 当社取締役経営企画部長兼総務部長 平成26年 4月 当社取締役経営企画部長兼管理部長 平成27年 7月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部特板部容器課長 平成28年 6月 当社監査役(現任) 平成30年 4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部特板部長代行(現任)	(注)5	6
監査役		川 俣 絵 理	昭和51年 9月16日生	平成18年 6月 ケイ・アイプランニング株式会社 代表取締役社長(現任) 平成28年 6月 当社監査役(現任)	(注)6	50
計						372

(注) 1. 取締役高橋俊彦、取締役御園愼一郎、取締役井上美昭は、社外取締役であります。  
2. 監査役加松哲夫、監査役関根英俊、監査役川俣絵理は、社外監査役であります。

3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(百株)
村山正克	昭和42年7月4日生	平成3年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成18年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材貿易第二部 特板課長代行 平成21年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部特板部 特板貿易課長 平成24年4月 UNITED COIL CENTER LTD. 出向 DIRECTOR 平成26年4月 UNITED COIL CENTER LTD. 出向 Deputy Managing Director 平成28年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 バンコク支店長代行 平成29年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 バンコク支店長 平成30年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部特板部長(現任)	-

- 4. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

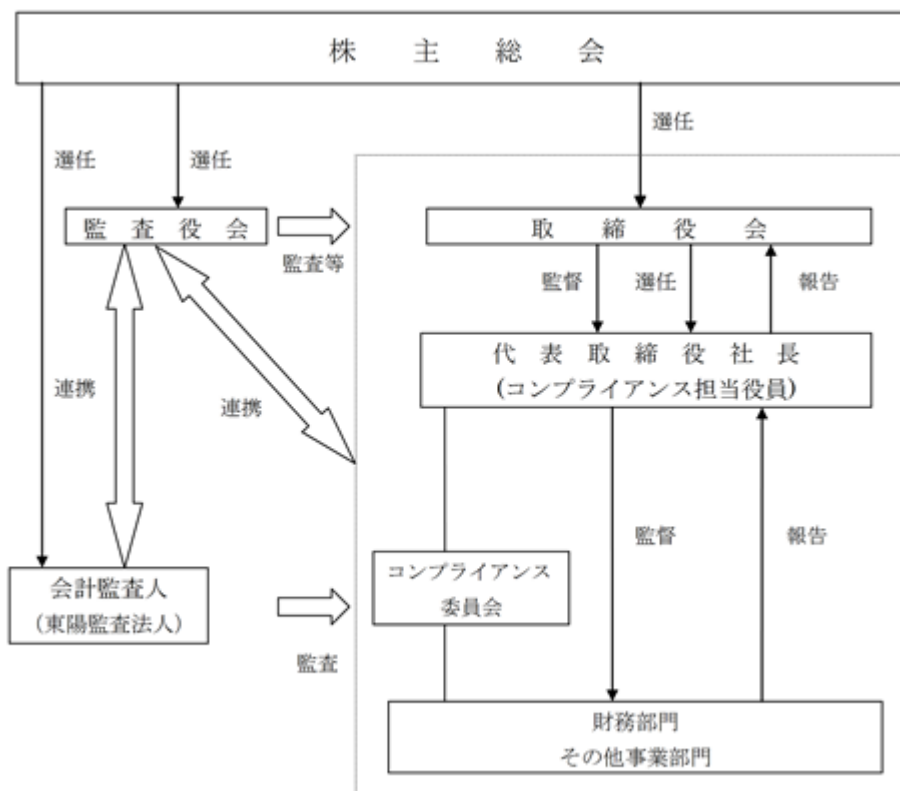
企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は公開会社である大会社として、株主総会、取締役、取締役会、監査役会、会計監査人の機関設計を行っております。

取締役会は10名(うち3名が「社外取締役」)の取締役で、監査役会は4名(うち3名が「社外監査役」)の監査役で構成し、会社の重要な業務執行の決議並びに監査を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は単一の事業を行っており、2事業所（工場）と限られた管理スパンでの事業展開であり相互監視、牽制の容易な事業遂行環境にあります。従いまして、取締役会の内部統制と監査役及び会計監査人の監査で十分に企業統治の実が上がるものと考えており、各種委員会等の企業統治に関わる別途の組織は設けておりません。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、内部監査室が主導し、随時モニタリングを実施し、整備及び運用状況の検討・評価・改善を行っております。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理は経営そのものであるとの理念のもと、全社的に管理すべき経営リスク23項目を確定し、取締役会で管理フォローすることを機関決定しており、各取締役の固有職責においてリスク軽減に取り組み、1年サイクルのPDCAを行っております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制については、当社取締役が子会社の取締役を兼任することにより子会社の運営・管理を行うとともに、当社の取締役会及び経営会議において子会社の業務執行状況を報告することにより、子会社の業務の適正を確保しております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

上記の内部監査室の内部監査担当者により、各組織の業務に関してモニタリングを行っております。

監査役を補助する使用人は置いておりませんが、監査役監査は、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役等からの営業報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所における業務及び財産の状況調査で進められております。

ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は、上記のモニタリングの結果について都度報告を受けており、また会計監査人とは密に連携をとっております。

当社の会計監査人は東陽監査法人で、業務を執行した公認会計士は、金野栄太郎、安達則嗣、川越宗一の各指定社員であります。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他1名であります。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役の員数

社外取締役 3名 社外監査役 3名

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、取締役10名中の3名を社外取締役、監査役4名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な立場からの経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として、上場証券取引所の定める独立役員資格を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を指定することを目指すとしております。

ロ．社外取締役と当社の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役高橋俊彦氏は、当社の筆頭株主である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の役員であり、当社と同社との間に原材料仕入の取引関係があります。

社外取締役御園慎一郎氏は、大阪大学招聘教授であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。

社外取締役井上美昭氏は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社常勤顧問であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。

八. 社外監査役と当社の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外監査役加松哲夫氏は、東京不動産管理株式会社の役員経験者であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。

社外監査役関根英俊氏は、関根英俊税理士事務所の所長であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。

社外監査役川俣絵理氏は、ケイ・アイプランニング株式会社の役員であり、当社と同社との間に管理手数料の取引関係があります。

なお、社外監査役各氏の所有している当社の株式数は、「5 役員の状況」に記載のとおりであります。

二. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役高橋俊彦氏は、豊富なビジネス経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制を強化できるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役御園慎一郎氏は、総務省での豊富な経験や幅広い見識を活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役井上美昭氏は、預金保険機構での豊富な経験や幅広い見識を活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役加松哲夫氏は、金融業での豊富な経験や知識を監査に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役関根英俊氏は、税理士としての専門の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役川俣絵理氏は、ケイ・アイプランニング株式会社の代表取締役としての豊富な経験と幅広い見識を監査に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

ホ. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、必要な情報収集を行い、其々の専門分野における豊富な経験と高い見識から適宜質問を行い、意見交換を行う等連携を図っております。

社外監査役は、取締役会や監査役会においてその専門の見地からの報告や発言を適宜行っており、監査役監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、内部監査室、ほかの監査役および会計監査人と連携を図り情報収集や意見交換を行っております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬(千円)	ストックオプション (千円)	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	77,225	69,698	7,526	-	5
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	21,449	19,828	1,621	-	4

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
4,555	2	従業員としての給与であります。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。



株式保有の状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

22銘柄 2,960,925千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
明治ホールディングス(株)	152,212	1,411,005	販売先との取引円滑化を図るため
日本ペイントホールディングス(株)	320,304	1,241,178	販売先との取引円滑化を図るため
(株)みずほフィナンシャルグループ	801,700	163,546	主力銀行との取引円滑化を図るため
(株)武蔵野銀行	27,500	90,750	準主力銀行との取引円滑化を図るため
昭和産業(株)	143,512	84,385	販売先との取引円滑化を図るため
(株)A D E K A	44,661	72,441	販売先との取引円滑化を図るため
J F E コンテナ(株)	110,000	46,200	子会社の新生製缶の株主パートナーとして
大日精化工業(株)	43,731	32,929	販売先との取引円滑化を図るため
藤倉化成(株)	33,000	21,318	販売先との取引円滑化を図るため
D I C(株)	2,969	12,202	販売先との取引円滑化を図るため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
明治ホールディングス(株)	152,212	1,232,917	販売先との取引円滑化を図るため
日本ペイントホールディングス(株)	298,475	1,165,545	販売先との取引円滑化を図るため
(株)みずほフィナンシャルグループ	637,000	121,921	主力銀行との取引円滑化を図るため
(株)武蔵野銀行	27,500	92,262	準主力銀行との取引円滑化を図るため
(株)A D E K A	44,875	86,071	販売先との取引円滑化を図るため
昭和産業(株)	28,960	80,104	販売先との取引円滑化を図るため
J F E コンテナ(株)	11,000	51,150	子会社の新生製缶の株主パートナーとして
大日精化工業(株)	8,746	38,394	販売先との取引円滑化を図るため
藤倉化成(株)	33,000	22,242	販売先との取引円滑化を図るため
D I C(株)	2,969	10,584	販売先との取引円滑化を図るため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとしている事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

ロ．中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	27,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日程等を考慮して決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修会へ積極的に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	801,289	308,342
受取手形及び売掛金	2,507,578	5 2,699,049
電子記録債権	1,463,808	5 2,074,099
商品及び製品	132,715	103,845
仕掛品	317,307	375,671
原材料及び貯蔵品	413,514	436,186
繰延税金資産	81,194	39,296
その他	51,006	79,626
貸倒引当金	885	1,055
流動資産合計	5,767,529	6,115,062
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1 5,522,379	1 5,690,910
減価償却累計額	3,757,526	3,855,104
建物及び構築物(純額)	1,764,852	1,835,806
機械及び装置	1 8,196,292	8,300,786
減価償却累計額	7,257,792	7,400,499
機械及び装置(純額)	938,499	900,286
車両運搬具	50,911	49,031
減価償却累計額	50,722	48,987
車両運搬具(純額)	188	43
工具、器具及び備品	642,501	643,716
減価償却累計額	567,712	580,366
工具、器具及び備品(純額)	74,788	63,349
土地	1 915,231	1 915,231
リース資産	8,880	8,880
減価償却累計額	2,775	3,885
リース資産(純額)	6,105	4,995
建設仮勘定	50,439	54,342
有形固定資産合計	3,750,105	3,774,055
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	92,092	66,984
ソフトウェア仮勘定	557	31,154
のれん	17,874	12,909
その他	1,923	1,923
無形固定資産合計	112,446	112,971
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,363,730	3,102,552
賃貸不動産	1 1,625,614	1 1,649,288
減価償却累計額	879,651	920,031
賃貸不動産(純額)	745,962	729,257
その他	23,334	28,576
貸倒引当金	3,250	3,250
投資その他の資産合計	4,129,777	3,857,135
固定資産合計	7,992,330	7,744,162
資産合計	13,759,860	13,859,224

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,609,376	5,364,664
短期借入金	1,210,000	1,280,000
1年内返済予定の長期借入金	1,310,107,08	1,3956,480
リース債務	1,198	1,198
未払法人税等	130,460	7,200
未払事業所税	18,181	18,326
賞与引当金	83,208	72,042
設備関係支払手形	85,422	57,150
その他	281,696	295,986
流動負債合計	4,320,252	4,853,049
固定負債		
長期借入金	1,32,953,841	1,32,639,967
リース債務	5,394	4,195
繰延税金負債	1,034,083	973,245
退職給付に係る負債	106,858	111,063
役員退職慰労引当金	11,682	11,682
資産除去債務	14,129	14,280
その他	38,152	39,126
固定負債合計	4,164,141	3,793,561
負債合計	8,484,394	8,646,610
純資産の部		
株主資本		
資本金	738,599	738,599
資本剰余金	245,373	245,373
利益剰余金	1,618,757	1,753,451
自己株式	22,955	42,007
株主資本合計	2,579,774	2,695,415
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,919,505	1,732,314
その他の包括利益累計額合計	1,919,505	1,732,314
新株予約権	15,096	24,244
非支配株主持分	761,088	760,638
純資産合計	5,275,465	5,212,614
負債純資産合計	13,759,860	13,859,224

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	9,102,558	10,337,410
売上原価	1,277,833,796	1,289,970,464
売上総利益	1,268,762	1,366,945
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	449,201	507,798
従業員給料及び手当	269,735	309,710
役員報酬	64,822	105,126
株式報酬費用	8,265	9,148
賞与引当金繰入額	37,986	18,813
支払手数料	71,876	75,143
減価償却費	35,320	38,798
のれん償却額	1,986	4,965
その他	223,325	240,635
販売費及び一般管理費合計	1,162,520	1,310,140
営業利益	106,241	56,805
営業外収益		
受取利息	107	76
受取配当金	57,805	48,600
不動産賃貸料	148,011	154,924
その他	34,735	15,602
営業外収益合計	240,660	219,204
営業外費用		
支払利息	50,027	35,170
手形売却損	1,603	-
電子記録債権売却損	2,800	-
シンジケートローン手数料	16,000	1,000
不動産賃貸費用	31,729	35,596
賃貸建物減価償却費	37,737	40,380
その他	10,408	1,825
営業外費用合計	150,307	113,972
経常利益	196,593	162,037
特別利益		
固定資産売却益	31,037	-
投資有価証券売却益	614,063	95,490
段階取得に係る差益	116,436	-
特別利益合計	731,536	95,490
特別損失		
固定資産除却損	41,530	44,406
特別損失合計	1,530	4,406
税金等調整前当期純利益	926,600	253,122
法人税、住民税及び事業税	122,195	42,562
法人税等調整額	163,900	52,602
法人税等合計	41,704	95,164
当期純利益	968,305	157,957
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	18,424	17,885
親会社株主に帰属する当期純利益	949,880	175,843

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	968,305	157,957
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,844	169,755
その他の包括利益合計	1 15,844	1 169,755
包括利益	952,461	11,797
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	922,383	3,279
非支配株主に係る包括利益	30,077	15,077

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	630,000	136,773	1,284,423	17,152	2,034,044
当期変動額					
新株の発行	108,599	108,599			217,198
剰余金の配当			34,372		34,372
連結子会社株式の取得による持分の増減			581,052		581,052
親会社株主に帰属する当期純利益			949,880		949,880
自己株式の取得				7,463	7,463
自己株式の処分			120	1,660	1,540
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	108,599	108,599	334,334	5,802	545,730
当期末残高	738,599	245,373	1,618,757	22,955	2,579,774

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,824,405	1,824,405	7,195	-	3,865,645
当期変動額					
新株の発行					217,198
剰余金の配当					34,372
連結子会社株式の取得による持分の増減					581,052
親会社株主に帰属する当期純利益					949,880
自己株式の取得					7,463
自己株式の処分					1,540
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	95,100	95,100	7,901	761,088	864,090
当期変動額合計	95,100	95,100	7,901	761,088	1,409,820
当期末残高	1,919,505	1,919,505	15,096	761,088	5,275,465



当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	738,599	245,373	1,618,757	22,955	2,579,774
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			41,149		41,149
親会社株主に帰属する 当期純利益			175,843		175,843
自己株式の取得				19,052	19,052
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	134,693	19,052	115,640
当期末残高	738,599	245,373	1,753,451	42,007	2,695,415

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	1,919,505	1,919,505	15,096	761,088	5,275,465
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当					41,149
親会社株主に帰属する 当期純利益					175,843
自己株式の取得					19,052
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	187,190	187,190	9,148	449	178,492
当期変動額合計	187,190	187,190	9,148	449	62,851
当期末残高	1,732,314	1,732,314	24,244	760,638	5,212,614

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	926,600	253,122
減価償却費	378,898	420,637
のれん償却額	1,986	4,965
貸倒引当金の増減額(は減少)	27	169
受取利息及び受取配当金	57,912	48,676
支払利息	50,027	35,170
株式報酬費用	8,265	9,148
有形固定資産売却損益(は益)	1,037	-
固定資産除却損	1,530	4,406
売上債権の増減額(は増加)	634,422	801,761
たな卸資産の増減額(は増加)	155,823	52,166
仕入債務の増減額(は減少)	401,351	755,287
投資有価証券売却損益(は益)	614,063	95,490
段階取得に係る差損益(は益)	116,436	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	34,599	4,205
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,200	-
賞与引当金の増減額(は減少)	45,661	11,166
その他	58,834	5,003
小計	282,836	472,848
利息及び配当金の受取額	57,912	48,676
利息の支払額	46,680	34,963
法人税等の還付額	3,753	-
法人税等の支払額	6,383	169,355
営業活動によるキャッシュ・フロー	274,233	317,206
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	247,683	429,025
有形固定資産の売却による収入	1,080	181
無形固定資産の取得による支出	40,175	33,633
投資有価証券の取得による支出	6,938	6,338
投資有価証券の売却による収入	639,111	121,709
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	<sup>2</sup> 17,418	-
その他	-	13,543
投資活動によるキャッシュ・フロー	327,975	360,650
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	355,000	20,000
長期借入れによる収入	2,816,000	1,331,000
長期借入金の返済による支出	2,719,997	1,699,102
リース債務の返済による支出	1,198	1,198
配当金の支払額	34,372	41,149
自己株式の売却による収入	14	-
自己株式の取得による支出	7,463	19,052
新株予約権の発行による収入	2,600	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	215,760	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,657	449,503
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	29,915	492,946
現金及び現金同等物の期首残高	831,205	801,289
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 801,289	<sup>1</sup> 308,342

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	新生製缶株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

当社は先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、連結子会社は移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は主として定率法を、子会社は主として定額法を採用しております。ただし、当社の賃貸建物及び構築物並びに平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

当社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。その支給の時期は各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的な金額・方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任されております。このため、当該支給見込額につきましては引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、簡便法を適用して計算した当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の条件を充たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

ハ ヘッジの方法

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を充たす金利スワップ契約を締結しております。

金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。

金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。

長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払されている変動金利のインデックスが一致している。

長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。

金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の条件を充たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期間の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

企業がその従業員等に対して権利確定条件が付されている新株予約権を付与する場合に、当該新株予約権の付与に伴い当該従業員等が一定の額の金銭を企業に払い込む取引について、必要と考えられる会計処理及び開示を明らかにすることを目的として公表されました。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	1,581,610千円	1,642,682千円
機械及び装置	89,332	-
土地	487,665	544,338
賃貸不動産	744,474	728,282
計	2,903,080	2,915,302

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	98,500千円	80,000千円
1年内返済予定の長期借入金	462,990	482,900
長期借入金	1,652,330	1,349,225

2 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,320,000千円	1,470,000千円
借入実行残高	100,000	80,000
差引額	1,220,000	1,390,000

3 財務制限条項等

当社の株式会社日本政策金融公庫からの長期借入金の内、前連結会計年度258,000千円（1年内返済予定額を含む）、当連結会計年度124,000千円（1年内返済予定額を含む）には、以下の財務制限条項が付されております。

	最終返済日	借入残高		財務制限条項
		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
(1)	平成31年6月20日	187,000千円	103,000千円	平成24年3月期以降における単体の貸借対照表に記載される純資産額が1,908,100千円以下にならないこと。 書面による事前承認なしに、第三者（代表者、子会社等を含む）に対して新たに行う貸付、出資及び保証の総額が414,000千円を超えないこと。
(2)	平成29年10月20日	14,000千円	- 千円	平成25年3月期以降における単体の貸借対照表に記載される純資産額が1,505,400千円以下にならないこと。 書面による事前承認なしに、第三者（代表者、子会社等を含む）に対して新たに行う貸付、出資及び保証を行ったとき。
(3)	平成30年10月20日	23,200千円	8,800千円	平成26年3月期以降における単体の貸借対照表に記載される純資産額が1,592,000千円以下にならないこと。 書面による事前承認なしに、第三者（代表者、子会社等を含む）に対して新たに行う貸付、出資及び保証の総額が279,600千円を超えないこと。
(4)	平成30年10月20日	33,800千円	12,200千円	平成26年3月期以降における単体の貸借対照表に記載される純資産額が1,592,000千円以下にならないこと。 書面による事前承認なしに、第三者（代表者、子会社等を含む）に対して新たに行う貸付、出資及び保証の総額が279,600千円を超えないこと。

当社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計6行とシンジケーション方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく長期借入金残高、前連結会計年度1,425,000千円（1年内返済予定額を含む）、当連結会計年度1,125,000千円（1年内返済予定額を含む）には、以下の資産制限条項及び財務制限条項が付されております。

・資産制限条項

- イ．組織変更（会社法（平成17年法律第86号、その後の改正も含む。）第2条第26号で定義された意味を有する。）、合併、会社分割、株式交換、株式移転、もしくは自己信託の設定は行わない。
- ロ．事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡（セールスアンドリースバックのための譲渡を含み、許容担保権の実行に伴う資産売却もしくは許容担保権の対象物件の任意売却を除く。）は行わない。
- ハ．第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受は行わない。

・財務制限条項

- イ．平成29年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、平成28年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ロ．平成29年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	- 千円	30,023千円

5 連結会計年度末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 千円	53,980千円
電子記録債権	-	162,966
支払手形	-	29,632

(連結損益計算書関係)

1 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	141千円	212千円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	3,087千円	5,085千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
賃貸不動産	1,037千円	- 千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物及び構築物	0千円	2,287千円
機械及び装置	1,381	2,118
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	148	0
計	1,530	4,406

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	594,117千円	146,947千円
組替調整額	616,468	95,491
税効果調整前	22,351	242,438
税効果額	6,506	72,683
その他有価証券評価差額金	15,844	169,755
その他の包括利益合計	15,844	169,755



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	11,600,000	2,320,000	-	13,920,000
合計	11,600,000	2,320,000	-	13,920,000
自己株式				
普通株式 (注)2	142,336	75,011	14,000	203,347
合計	142,336	75,011	14,000	203,347

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加は第三者割当新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加は取締役会の決議に基づく自己株式の取得73,000株及び単元未満株式の買取2,011株であり、減少はストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	15,096
	第1回第三者割 当新株予約権	-	-	2,320,000	2,320,000	-	-
合計		-	-	2,320,000	2,320,000	-	15,096

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	34,372	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	41,149	利益 剰余金	3.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	13,920,000		12,528,000	1,392,000
合計	13,920,000		12,528,000	1,392,000
自己株式				
普通株式（注）2	203,347	15,583	183,438	35,492
合計	203,347	15,583	183,438	35,492

- (注) 1. 当社は平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。  
2. 普通株式の発行済株式総数の減少12,528,000株は株式併合によるものであります。  
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加15,583株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加473株、取締役会の決議に基づく自己株式の取得15,000株（株式併合後）及び単元未満株式の買取りによる増加110株（株式併合後）によるものであります。  
4. 普通株式の自己株式の減少183,438株は、株式併合によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	24,244
合計		-	-	-	-	-	24,244

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	41,149	3.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （千円）	配当の 原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	40,695	利益 剰余金	30.0	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
現金及び預金勘定	801,289千円	308,342千円
現金及び現金同等物	801,289	308,342

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに新生製缶株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新生製缶株式会社株式の取得価額と新生製缶株式会社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,592,064千円
固定資産	1,389,705
のれん	19,860
流動負債	1,983,353
固定負債	747,103
非支配株主持分	745,638
取得差額	270,400
新規連結子会社株式の取得価額	795,933
支配獲得時までの取得価額	478,942
段階取得に係る差益	116,436
追加取得価額	200,554
現金及び現金同等物	183,135
差引：取得のための支出	17,418

#### （リース取引関係）

##### ファイナンス・リース取引

##### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### リース資産の内容

##### 有形固定資産

火報受信機（「建物附属設備」）であります。

##### リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3．会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

#### （金融商品関係）

##### 1．金融商品の状況に関する事項

##### （1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

##### （2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、設備投資に係る資金調達並びに営業過程に係る運転資金であり、償還日は最長で決算日後20年であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3．会計方針に関する事項（5）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理の規定に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	801,289	801,289	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,507,578	2,507,578	-
(3) 電子記録債権	1,463,808	1,463,808	-
(4) 投資有価証券	3,330,305	3,330,305	-
資産計	8,102,982	8,102,982	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,609,376	2,609,376	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 長期借入金	3,964,549	3,950,294	14,254
負債計	6,673,925	6,659,671	14,254

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	308,342	308,342	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,699,049	2,699,049	-
(3) 電子記録債権	2,074,099	2,074,099	-
(4) 投資有価証券	3,059,327	3,059,327	-
資産計	8,140,818	8,140,818	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,364,664	3,364,664	-
(2) 短期借入金	80,000	80,000	-
(3) 長期借入金	3,596,447	3,593,932	2,514
負債計	7,041,111	7,038,597	2,514

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式等は証券取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	33,425	43,225

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	801,289
受取手形及び売掛金	2,507,578
電子記録債権	1,463,808
合計	4,772,676

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	308,342
受取手形及び売掛金	2,699,049
電子記録債権	2,074,099
合計	5,081,490

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超（千円）
短期借入金	100,000	-	-
長期借入金	1,010,708	2,791,921	161,920
リース債務	1,198	4,795	599
合計	1,111,906	2,796,716	162,519

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超（千円）
短期借入金	80,000	-	-
長期借入金	956,480	2,209,317	430,650
リース債務	1,198	4,195	-
合計	1,037,678	2,213,512	430,650

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,226,319	439,214	2,787,104
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,226,319	439,214	2,787,104
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	103,985	116,226	12,240
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	103,985	116,226	12,240
合計		3,330,305	555,441	2,774,864

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,965,405	421,307	2,544,098
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,965,405	421,307	2,544,098
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	93,922	104,453	10,530
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	93,922	104,453	10,530
合計		3,059,327	525,760	2,533,566

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	639,111	614,063	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	639,111	614,063	-

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	121,709	95,490	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	121,709	95,490	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払 固定	長期借入金	1,425,000	1,125,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払 固定	長期借入金	1,125,000	825,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループで採用している退職給付制度は次のとおりであります。

- ・当社は、退職一時金制度、確定拠出年金制度及び確定給付企業年金制度を採用し、退職一時金制度には退職給付信託を設定しております。なお、当社が有する退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。
- ・連結子会社は、退職一時金及び中小企業退職金共済制度を採用しております。なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。
- ・当社が加入していた、埼玉機械工業厚生年金基金は平成29年3月30日付で厚生労働大臣の許可を得て解散しております。当連結会計年度末現在、清算手続き中ではありますが、解散に伴う損失負担は発生しない見込みであります。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	27,887 千円	106,858 千円
退職給付費用	36,536 千円	29,204 千円
退職給付の支払額	1,937 千円	24,999 千円
連結子会社取得による増加	44,370 千円	- 千円
退職給付に係る負債の期末残高	106,858 千円	111,063 千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	171,128 千円	192,484 千円
年金資産	116,180 千円	122,636 千円
	54,947 千円	69,847 千円
非積立型制度の退職給付債務	51,910 千円	41,215 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	106,858 千円	111,063 千円
退職給付に係る負債	106,858 千円	111,063 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	106,858 千円	111,063 千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度36,536千円 当連結会計年度29,204千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度7,939千円、当連結会計年度8,506千円であります。

4. 複数事業主制度

(イ)複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
年金資産の額	81,113 百万円	- 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	77,237 百万円	- 百万円
差引額	3,876 百万円	- 百万円

(ロ)制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前連結会計年度(平成28年3月31日現在) 1.15%

当連結会計年度(平成29年3月31日現在) - %

(ハ)補足説明 上記(ロ)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	8,265	9,148

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成25年10月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 4,800株
付与日	平成25年11月13日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成25年11月13日 至平成55年11月12日

決議年月日	平成26年10月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,500株
付与日	平成26年11月14日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成26年11月14日 至平成56年11月13日

決議年月日	平成27年10月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 4,800株
付与日	平成27年11月13日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成27年11月13日 至平成57年11月12日

決議年月日	平成28年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名及び当社従業員 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 8,300株
付与日	平成28年4月22日
権利確定条件	(1) 新株予約権者は、平成29年3月期または平成30年3月期における当社の有価証券報告書に記載される損益計算書において営業利益を計上している場合に限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成30年7月1日 至平成33年4月10日

決議年月日	平成28年10月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 8,200株
付与日	平成28年11月14日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成28年11月14日 至平成58年11月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、当該株式併合後の株式数に換算しております。

決議年月日	平成29年10月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 7,700株
付与日	平成29年11月15日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成29年11月15日 至平成59年11月14日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成25年10月29日	平成26年10月30日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	2,000	1,500
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	2,000	1,500
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

決議年月日	平成27年10月29日	平成28年3月25日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	3,400	8,300
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	3,400	8,300
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

決議年月日	平成28年10月28日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	8,200
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	8,200
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注)平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、当該株式併合後の株式数に換算しております。

決議年月日	平成29年10月31日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	7,700
失効	-
権利確定	-
未確定残	7,700
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

決議年月日	平成25年10月29日	平成26年10月30日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円/株)	1,070	1,190

決議年月日	平成27年10月29日	平成28年3月25日
権利行使価格 (円)	1	1,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円/株)	1,090	140

決議年月日	平成28年10月28日
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円/株)	1,230

(注)平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。付与日における公正な評価単価は、株式併合後の株式数に換算しております。

決議年月日	平成29年10月31日
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円/株)	1,115

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

・第5回株式報酬型ストック・オプション

使用した評価技法      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注)1	32.74%
予想残存期間	(注)2	4.056年
予想配当	(注)3	30円/株
無リスク利率	(注)4	0.114%

(注)1．平成25年10月27日から平成29年11月15日までの株価実績に基づき算定しております。

2．各役員の年齢から定年までの期間の平均値に、退職後行使可能期間である10日間を加算して見積もっております。

3．直近の配当実績に基づき、30円としております。

4．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	9,059千円	1,084千円
未払事業所税	6,459	6,313
貸倒引当金	274	316
賞与引当金	25,719	21,797
未払費用	8,627	8,260
たな卸評価損	957	1,528
繰越欠損額	36,085	112
繰延税金資産(流動)合計	87,183	39,413
繰延税金負債(流動)		
負債調整勘定	5,988	117
繰延税金負債(流動)小計	5,988	117
繰延税金資産(流動)の純額	81,194	39,296
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	32,340	33,558
役員退職慰労引当金	3,504	3,504
退職給付信託	40,665	34,753
株式報酬費用	4,180	6,924
繰越欠損額	151,244	157,103
資産除去債務	4,258	4,299
その他	1,015	1,749
繰延税金資産(固定)小計	237,208	241,892
評価性引当額	164,032	181,640
繰延税金資産(固定)合計	73,178	60,252
繰延税金負債(固定)		
土地圧縮積立金	9,948	9,948
固定資産圧縮積立金	139,640	139,640
その他有価証券評価差額金	832,884	760,549
土地評価差額	117,214	117,214
その他	7,573	6,145
繰延税金負債(固定)小計	1,107,259	1,033,497
繰延税金負債(固定)の純額	1,034,083	973,245

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2	1.2
住民税均等割	0.3	0.9
評価性引当額の増減	37.5	7.4
子会社税率差異	0.0	-
法人税等の特別控除	-	1.4
その他	3.9	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.5	37.6



(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

金額的に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、埼玉県さいたま市において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する損益は78,947千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	729,101	745,962
期中増減額	16,860	16,705
期末残高	745,962	729,257
期末時価	1,394,287	1,386,750

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は空調入替工事(54,130千円)であり、主な減少額は減価償却費(37,737千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は照明入替工事(23,674千円)であり、主な減少額は減価償却費(40,380千円)であります。

3. 期末の時価は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、金属缶の製造販売事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成28年 4月 1日 至平成29年 3月31日)

1. 製品サービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社明治	1,480,870	金属缶の製造販売
西部容器株式会社	1,062,273	金属缶の製造販売

当連結会計年度(自平成29年 4月 1日 至平成30年 3月31日)

1. 製品サービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社明治	1,605,011	金属缶の製造販売
西部容器株式会社	1,480,985	金属缶の製造販売

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

当社グループは、金属缶の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

当社グループは、金属缶の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 法人 株主	伊藤忠丸紅 鉄鋼(株)	東京都 中央区	30,000,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接11.42	原材料の仕入等 役員の兼任	ブリキ板 等の購入	2,845,316	買掛金	959,669
							消耗品等 の購入	776	未払金	-
							システム 利用による 収入	2,205	未収入金	198

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 法人 株主	伊藤忠丸紅 鉄鋼(株)	東京都 中央区	30,000,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接11.55	原材料の仕入等 役員の兼任	ブリキ板 等の購入	2,972,342	買掛金	1,317,862
									未収入金	6,903
							消耗品等 の購入	312	未払金	-
							システム 利用による 収入	2,205	未収入金	198

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、当社が希望価格を提示し価格交渉の上で決定しております。
2. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、また期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社 (当該 会社等 の子会 社を含 む)等	ケイ・アイブ ランニング(株)	埼玉県 さいたま 市	1,000	テナント 管理業	-	テナントの 管理 役員の兼任	テナントの 管理	3,600	-	-

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社等の子会社を含む）等	ケイ・アイブ ランニング(株)	埼玉県 さいたま 市	1,000	テナント 管理業	-	テナントの 管理 役員の兼任	テナントの 管理	3,600	-	-

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し価格交渉の上で決定しております。
2. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 法人 株主	伊藤忠丸紅 鉄鋼(株)	東京都 中央区	30,000,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接11.42	原材料の仕入 役員の兼任等	ブリキ板 等の購入	952,547	買掛金	587,202
							人員派遣	8,253	-	-

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 法人 株主	伊藤忠丸紅 鉄鋼(株)	東京都 中央区	30,000,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接11.55	原材料の仕入 役員の兼任等	ブリキ板 等の購入	1,417,954	買掛金	767,919
							人員派遣	11,004	-	-

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、当社グループが希望価格を提示し価格交渉の上で決定してあります。
2. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、また期末残高には消費税等を含めてあります。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	3,280.16円	3,264.07円
1株当たり当期純利益金額	756.58円	128.78円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	745.58円	126.95円

(注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	949,880	175,843
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	949,880	175,843
期中平均株式数(株)	1,255,496	1,365,484
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	18,519	19,690
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,275,465	5,212,614
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	776,185	784,883
(うち新株予約権(千円))	(15,096)	(24,244)
(うち非支配株主持分(千円))	(761,088)	(760,638)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,499,280	4,427,730
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,371,666	1,356,508

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	80,000	1.475	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,010,708	956,480	0.837	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,198	1,198	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,953,841	2,639,967	0.706	平成31年～50年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,394	4,195	-	平成31年～34年
合計	4,071,142	3,681,841	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	820,990	705,334	535,109	147,884
リース債務	1,198	1,198	1,198	599

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,567,468	4,980,306	7,816,929	10,337,410
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	124,988	79,737	191,573	253,122
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	107,927	80,227	173,269	175,843
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	78.68	58.49	126.62	128.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	78.68	20.19	68.31	1.90

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	512,931	130,152
受取手形	271,316	210,350
電子記録債権	889,921	4 1,259,537
売掛金	1,008,515	1,129,547
商品及び製品	99,319	69,876
仕掛品	255,647	310,540
原材料及び貯蔵品	93,832	115,787
繰延税金資産	61,328	26,077
前払費用	20,909	28,695
未収入金	2,669	35,218
その他	14,689	7,046
貸倒引当金	885	1,055
流動資産合計	3,230,196	3,321,775
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 4,951,838	1 5,095,805
減価償却累計額	3,308,060	3,395,229
建物(純額)	1,643,778	1,700,576
構築物	1 168,056	1 172,293
減価償却累計額	156,674	159,272
構築物(純額)	11,382	13,020
機械及び装置	2 5,428,821	2 5,504,995
減価償却累計額	5,141,972	5,181,541
機械及び装置(純額)	286,849	323,454
車両運搬具	49,261	47,381
減価償却累計額	49,072	47,337
車両運搬具(純額)	188	43
工具、器具及び備品	422,204	414,095
減価償却累計額	375,637	380,412
工具、器具及び備品(純額)	46,566	33,683
土地	1 108,232	1 108,232
リース資産	8,880	8,880
減価償却累計額	2,775	3,885
リース資産(純額)	6,105	4,995
建設仮勘定	49,703	617
有形固定資産合計	2,152,806	2,184,623
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	577	577
ソフトウェア	82,224	64,327
ソフトウェア仮勘定	-	30,597
無形固定資産合計	82,801	95,502

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,234,570	2,960,925
賃貸不動産	1,162,614	1,164,288
減価償却累計額	879,651	920,031
賃貸不動産(純額)	745,962	729,257
関係会社株式	1,260,549	1,260,549
出資金	850	850
従業員に対する長期貸付金	930	370
長期前払費用	2,238	101
その他	2,175	2,175
投資その他の資産合計	5,247,277	4,954,228
固定資産合計	7,482,885	7,234,353
資産合計	10,713,081	10,556,129



(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	301,044	218,811
買掛金	1,087,101	1,570,812
短期借入金	1,510,000	1,580,000
1年内返済予定の長期借入金	1,6753,732	1,6794,788
リース債務	1,198	1,198
未払金	68,008	87,408
未払費用	65,023	82,000
未払法人税等	111,943	2,071
未払事業所税	18,181	18,326
未払消費税等	33,459	-
預り金	27,473	36,999
賞与引当金	43,773	40,196
設備関係支払手形	85,422	35,918
その他	369	459
流動負債合計	2,696,731	2,968,991
固定負債		
長期借入金	1,62,063,825	1,61,710,943
リース債務	5,394	4,195
繰延税金負債	894,930	829,159
長期預り金	36,256	39,126
退職給付引当金	54,947	69,847
役員退職慰労引当金	11,682	11,682
資産除去債務	11,645	11,796
その他	1,896	-
固定負債合計	3,080,578	2,676,751
負債合計	5,777,309	5,645,742
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	738,599	738,599
資本剰余金		
資本準備金	245,373	245,373
資本剰余金合計	245,373	245,373
利益剰余金		
利益準備金	157,500	157,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,395,866	1,395,866
土地圧縮積立金	22,881	22,881
固定資産圧縮積立金	339,156	325,826
退職手当積立金	6,000	6,000
繰越利益剰余金	147,182	320,516
利益剰余金合計	2,068,586	2,228,591
自己株式	22,955	42,007
株主資本合計	3,029,603	3,170,556
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,891,071	1,715,585
評価・換算差額等合計	1,891,071	1,715,585
新株予約権	15,096	24,244
純資産合計	4,935,771	4,910,386
負債純資産合計	10,713,081	10,556,129

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	5,944,649	5,935,967
売上原価		
製品期首たな卸高	101,708	99,319
当期製品製造原価	5,106,606	5,071,878
合計	5,208,315	5,171,197
製品期末たな卸高	102,406	74,580
売上原価	5,105,908	5,096,617
売上総利益	838,741	839,349
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	276,855	267,139
従業員給料及び手当	172,072	164,819
役員報酬	46,774	73,926
株式報酬費用	8,265	9,148
賞与引当金繰入額	13,547	11,165
支払手数料	61,980	58,343
減価償却費	22,662	23,045
退職給付費用	13,947	7,784
その他	141,607	133,655
販売費及び一般管理費合計	757,712	749,028
営業利益	81,028	90,321
営業外収益		
受取利息	59	10
受取配当金	56,411	46,467
不動産賃貸料	146,605	153,049
その他	27,433	10,814
営業外収益合計	230,509	210,341
営業外費用		
支払利息	39,873	26,732
手形売却損	1,603	-
電子記録債権売却損	2,800	-
シンジケートローン手数料	16,000	1,000
不動産賃貸費用	31,729	35,596
賃貸建物減価償却費	37,737	40,380
その他	7,220	2,120
営業外費用合計	136,965	105,830
経常利益	174,573	194,832
特別利益		
固定資産売却益	1,037	-
投資有価証券売却益	612,531	95,489
特別利益合計	613,568	95,489
特別損失		
固定資産除却損	-	3,489
特別損失合計	-	3,489
税引前当期純利益	788,141	286,832
法人税、住民税及び事業税	107,998	40,989
法人税等調整額	138,513	44,688
法人税等合計	30,515	85,677
当期純利益	818,656	201,155

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,393,442	67.4	3,479,504	67.9
労務費		600,919	11.9	590,860	11.5
経費		1,042,236	20.7	1,056,406	20.6
(うち減価償却費)		(212,701)		(214,204)	
(うち外注加工費)		(553,165)		(566,618)	
当期総製造費用		5,036,598	100	5,126,771	100
期首仕掛品たな卸高		325,655		255,647	
合計		5,362,254		5,382,419	
期末仕掛品たな卸高		255,647		310,540	
当期製品製造原価		5,106,606		5,071,878	

(注) 原価計算の方法は、等級別総合原価計算によっております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	土地圧縮積 立金	固定資産圧 縮積立金	退職手当積 立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	630,000	136,773	157,500	1,395,866	22,881	352,499	6,000	650,323	1,284,423
当期変動額									
新株の発行	108,599	108,599							
当期純利益								818,656	818,656
固定資産圧縮積立 金の取崩						13,343		13,343	-
剰余金の配当								34,372	34,372
自己株式の取得									
自己株式の処分								120	120
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	108,599	108,599				13,343		797,506	784,162
当期末残高	738,599	245,373	157,500	1,395,866	22,881	339,156	6,000	147,182	2,068,586

	株主資本		評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金		
当期首残高	17,152	2,034,044	1,824,405	7,195	3,865,645
当期変動額					
新株の発行		217,198			217,198
当期純利益		818,656			818,656
固定資産圧縮積立 金の取崩		-			-
剰余金の配当		34,372			34,372
自己株式の取得	7,463	7,463			7,463
自己株式の処分	1,660	1,540			1,540
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			66,666	7,901	74,567
当期変動額合計	5,802	995,558	66,666	7,901	1,070,126
当期末残高	22,955	3,029,603	1,891,071	15,096	4,935,771

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	土地圧縮積 立金	固定資産圧 縮積立金	退職手当積 立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	738,599	245,373	157,500	1,395,866	22,881	339,156	6,000	147,182	2,068,586
当期変動額									
新株の発行									
当期純利益								201,155	201,155
固定資産圧縮積立 金の取崩						13,329		13,329	-
剰余金の配当								41,149	41,149
自己株式の取得									
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	13,329	-	173,334	160,005
当期末残高	738,599	245,373	157,500	1,395,866	22,881	325,826	6,000	320,516	2,228,591

	株主資本		評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計			
当期首残高	22,955	3,029,603	1,891,071	15,096	4,935,771
当期変動額					
新株の発行					
当期純利益		201,155			201,155
固定資産圧縮積立 金の取崩		-			-
剰余金の配当		41,149			41,149
自己株式の取得	19,052	19,052			19,052
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)			175,486	9,148	166,337
当期変動額合計	19,052	140,952	175,486	9,148	25,385
当期末残高	42,007	3,170,556	1,715,585	24,244	4,910,386

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、賃貸建物及び構築物並びに平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物..... 3年~38年

機械装置... 2年~10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法を適用して計算した当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

平成25年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。その支給の時期は各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的な金額・方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任されております。このため、当該支給見込額につきましては引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の条件を充たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利

(3) ヘッジの方法

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を充たす金利スワップ契約を締結しております。

金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。

金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。

長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払されている変動金利のインデックスが一致している。

長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。

金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の条件を充たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

#### 6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (貸借対照表関係)

##### 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	1,547,180千円	1,607,333千円
構築物	9,688	11,860
土地	68,280	68,280
賃貸不動産	744,474	728,282
計	2,369,624	2,415,756

担保債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	98,500千円	80,000千円
1年内返済予定の長期借入金	402,050	464,000
長期借入金	1,302,000	998,000
計	1,802,550	1,542,000

##### 2 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
機械及び装置	63,420千円	63,420千円

##### 3 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	- 千円	30,023千円

##### 4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
電子記録債権	- 千円	6,435千円

##### 5 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額	1,020,000千円	1,170,000千円
借入実行残高	100,000千円	80,000千円
差引額	920,000千円	1,090,000千円

6 財務制限条項等

当社の株式会社日本政策金融公庫からの長期借入金の内、前事業年度258,000千円（1年内返済予定額を含む）、当事業年度124,000千円（1年内返済予定額を含む）には、以下の財務制限条項が付されております。

	最終返済日	借入残高		財務制限条項
		前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)	
(1)	平成31年6月20日	187,000千円	103,000千円	平成24年3月期以降における単体の貸借対照表に記載される純資産額が1,908,100千円以下にならないこと。 書面による事前承認なしに、第三者（代表者、子会社等を含む）に対して新たに行う貸付、出資及び保証の総額が414,000千円を超えないこと。
(2)	平成29年10月20日	14,000千円	- 千円	平成25年3月期以降における単体の貸借対照表に記載される純資産額が1,505,400千円以下にならないこと。 書面による事前承認なしに、第三者（代表者、子会社等を含む）に対して新たに行う貸付、出資及び保証を行ったとき。
(3)	平成30年10月20日	23,200千円	8,800千円	平成26年3月期以降における単体の貸借対照表に記載される純資産額が1,592,000千円以下にならないこと。 書面による事前承認なしに、第三者（代表者、子会社等を含む）に対して新たに行う貸付、出資及び保証の総額が279,600千円を超えないこと。
(4)	平成30年10月20日	33,800千円	12,200千円	平成26年3月期以降における単体の貸借対照表に記載される純資産額が1,592,000千円以下にならないこと。 書面による事前承認なしに、第三者（代表者、子会社等を含む）に対して新たに行う貸付、出資及び保証の総額が279,600千円を超えないこと。

当社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計6行とシンジケーション方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく長期借入金残高、前事業年度1,425,000千円（1年内返済予定額を含む）、当事業年度1,125,000千円（1年内返済予定額を含む）には、以下の資産制限条項及び財務制限条項が付されております。

・資産制限条項

- イ．組織変更（会社法（平成17年法律第86号、その後の改正も含む。）第2条第26号で定義された意味を有する。）、合併、会社分割、株式交換、株式移転、もしくは自己信託の設定は行わない。
- ロ．事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡（セールスアンドリースバックのための譲渡を含み、許容担保権の実行に伴う資産売却もしくは許容担保権の対象物件の任意売却を除く。）は行わない。
- ハ．第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受は行わない。

・財務制限条項

- イ．平成29年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、平成28年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ロ．平成29年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。



(損益計算書関係)

固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	- 千円	2,287千円
機械及び装置	-	1,201
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	-	0
計	-	3,489

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,260,549千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,260,549千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
・貸倒引当金	274千円	316千円
・賞与引当金	13,569	12,058
・未払事業所税	5,636	5,497
・未払事業税	6,542	-
・未払費用	6,723	6,793
・たな卸評価損	957	1,411
・繰越欠損金	33,613	-
繰延税金資産(流動)小計	67,317	26,077
・評価性引当額	-	-
繰延税金資産(流動)合計	67,317	26,077
繰延税金負債(流動)		
・固定資産圧縮積立金	5,988	-
繰延税金負債(流動)小計	5,988	-
繰延税金資産(流動)の純額	61,328	26,077
繰延税金資産(固定)		
・退職給付に係る負債	16,347	20,954
・役員退職慰労引当金	3,504	3,504
・退職給付信託	40,665	34,753
・株式報酬費用	4,180	6,924
・繰越欠損金	8,354	-
・資産除去債務	3,493	3,539
繰延税金資産(固定)小計	76,543	69,676
・評価性引当額	11,178	13,968
繰延税金資産(固定)合計	65,367	55,707
繰延税金負債(固定)		
・土地圧縮積立金	9,948	9,948
・固定資産圧縮積立金	139,640	139,640
・その他有価証券評価差額金	810,459	735,250
・その他	250	28
繰延税金負債(固定)小計	960,297	884,867
繰延税金負債(固定)の純額	894,930	829,159

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
・交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	
・受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2%	
・住民税の均等割	0.1%	
・評価性引当額の増減	35.0%	
・法人税等の特別控除	-	
・その他	2.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.8%	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,951,838	162,849	18,883	5,095,805	3,395,229	103,764	1,700,576
構築物	168,056	4,236	-	172,293	159,272	2,598	13,020
機械及び装置	5,428,821	125,656	49,482	5,504,995	5,181,541	87,647	323,454
車両運搬具	49,261	-	1,880	47,381	47,337	145	43
工具、器具及び備品	422,204	8,903	17,012	414,095	380,412	21,786	33,683
土地	108,232	-	-	108,232	-	-	108,232
リース資産	8,880	-	-	8,880	3,885	1,110	4,995
建設仮勘定	49,703	47,719	96,805	617	-	-	617
有形固定資産計	11,186,998	349,366	184,062	11,352,301	9,167,678	217,052	2,184,623
無形固定資産							
電話加入権	-	-	-	577	-	-	577
ソフトウェア	-	-	-	317,293	252,965	20,197	64,327
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	30,597	-	-	30,597
無形固定資産計	-	-	-	348,467	252,965	20,197	95,502
長期前払費用	11,260	-	-	11,260	11,159	2,137	101

(注) 1. 「建物」の「当期増加額」は、主に屋上防水・遮熱工事及び空調の更新工事によるものであります。

2. 「機械及び装置」の「当期増加額」は、主に18L缶製造設備であります。

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	885	1,055	-	885	1,055
賞与引当金	43,773	40,196	43,773	-	40,196
役員退職慰労引当金	11,682	-	-	-	11,682

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL <a href="http://www.nihonseikan.co.jp/">http://www.nihonseikan.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。
2. 平成29年6月29日開催の株主総会決議により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。  
 なお、実施日は平成29年10月1日であります。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第112期) (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) 平成29年6月29日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第112期) (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) 平成30年6月27日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第113期第1四半期) (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) 平成29年8月10日関東財務局長に提出

(第113期第2四半期) (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日) 平成29年11月13日関東財務局長に提出

(第113期第3四半期) (自平成29年10月1日 至平成29年12月31日) 平成30年2月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成29年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成29年11月1日 至平成29年11月30日) 平成29年12月6日関東財務局長に提出

報告期間(自平成29年12月1日 至平成29年12月31日) 平成30年1月9日関東財務局長に提出

報告期間(自平成30年1月1日 至平成30年1月31日) 平成30年2月6日関東財務局長に提出

報告期間(自平成30年2月1日 至平成30年2月28日) 平成30年3月6日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月28日

日本製罐株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 金 野 栄太郎 印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 安 達 則 嗣 印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 川 越 宗 一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製罐株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製罐株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本製罐株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日本製罐株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

日本製罐株式会社

取締役会 御中

### 東陽監査法人

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 金 野 栄太郎 印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 安 達 則 嗣 印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 川 越 宗 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製罐株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製罐株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。